

平成21年 6 月26日

株 主 各 位

兵庫県西宮市六湛寺町 9 番 16 号

**日本管財株式会社**

代表取締役社長 福 田 慎太郎

## 第44期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の第44期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報 告 事 項

1. 第44期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第44期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

#### 決 議 事 項

##### 第 1 号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当金は、当社普通株式 1 株につき16円となりました。）

## 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 当社の行う業務範囲の拡大及びグループ会社との事業目的の整合性を図るため、変更前定款第2条（目的）について追加いたしました。
- (2) 公告費用の削減及び公告の周知性を高めることを目的として変更前定款第4条（公告）につき所要の変更を行い、当社の公告を電子公告で行うことといたしました。また、不測の事態に対応するため予備的な公告方法をただし書きにより決めました。
- (3) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、当社が発行する普通株式が電子化されたことから、株券の発行について定めた変更前定款第7条を削除するとともに、変更前定款第8条以降の条数を各1条ずつ順次繰り上げるほか、変更前定款第9条、第11条、第12条の各条について所要の変更を行いました。

また、株券喪失登録簿の事務に関しては1年間の時限の扱いであるため、附則として所要の規定を設けることといたしました。

## 第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案どおり取締役に福田 武、福田慎太郎、伊藤一雄、山本順一、牧野 宏、久郷信義、安田 守、小南博司、黒坂伸夫、城野 茂、田中 稔、藤澤和則、天野健二、西岡信壽の14氏が再選され、新たに降矢直樹氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

## 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役岡 建史氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等の決定は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

---

おって、本総会終了後開催の取締役会において、次の各氏が代表取締役及び役付取締役として選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	福 田 武
代表取締役社長	福 田 慎太郎
取締役副社長	伊 藤 一 雄
取締役副社長	山 本 順 一
専務取締役	牧 野 宏
常務取締役	久 郷 信 義
常務取締役	安 田 守

---

## 配当金のお支払いについて

期末配当金につきましては、同封の「第44期期末配当金領収証」により、銀行取扱期間中（平成21年6月29日から平成21年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、口座振込払をご指定の方には、「第44期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

本年から、配当金の口座振込払をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受取になられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。